

記念品製作公募型プロポーザル業務委託 に関する質問への回答

番号	資料名	質問	回答
1		記念品作成とは詳しく教えてもらいたいです。	<p>本業務は来年秋に滋賀県で開催される「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」（第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会）に参加する選手、監督、都道府県選手団本部役員に対して、大会を記念するために贈られる物品を製作するものです。</p> <p>記念品は、参加者にとって大会の記念となる特別なものであり、滋賀県の地域性や文化を反映した、思い出となるような品物を記念品として贈りたいと考えています。</p> <p>記念品の選定基準については、「プロポーザル実施要領」を、製品の仕様については、「仕様書」に詳しく記載しています。</p>
2		<p>実施要項の 3 参加資格</p> <p>最初の項目に、「共同企業体で参加することもできるが、その構成にあたっては、滋賀県内に本社を有する事業者を1社以上構成すること。」とありますが、 当社は事業所としては●●店が滋賀県内にありますが、本社は●●（県外）にあるのですが今回の案件においては参加資格を有するのでしょうか。</p>	<p>県外に本社を有する事業者でも単体で参加が可能です。共同企業体で参加する場合は、構成員の一人以上は県内に本社を有する企業を入れていただく必要があります。</p> <p>なお、単体か、共同企業体として申込みするかは申込者で判断いただくことですが、単体の場合、契約書案第19条に記載してありますように、業務の一部を再委託する場合は、事前の申請および県の承認が必要になります。</p>